

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		公害防止相談指導					所管	環境清掃部	
								環境課	
事務事業の概要	根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害紛争処理法、大気汚染防止法、東京都環境基本条例、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、台東区建築物の解体工事等の事前周知に関する要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和44年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	公害関連法令に基づく各種届出の受理や公害防止に関する測定・指導、また一般公害苦情及び建築物解体作業等の苦情への対応により、区民の安全で快適な生活を確保する。							
[R5年度]事業内容	[対象]認可工場、指定作業場、特定施設、その他事業場、特定建設作業、その他の解体工事及び一般公害苦情申立者 ・公害関連法令に基づき提出された届出書等の書類審査（通年） ・現場での改善指導等による事業活動に伴う公害の発生予防（通年・区内全域） ・一般公害についての苦情相談（通年） ・建築物解体作業に伴う公害防止の規制指導やアスベスト拡散防止対策指導（通年・区内全域）								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	苦情受付件数	件	-	258	287	403	-	-
		法令に基づく申請・届出・報告件数	件	-	1,443	3,363	3,647	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					5,579		5,091		5,059
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			35,408		28,773		34,178
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,437		1,541		1,614
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			70		64		64
		総経費			36,915		30,378		35,856
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			25		26		24
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			36,890		30,351		35,832		
一般財源(区負担額)			0		1		0		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	公害紛争処理法により、地方公共団体が公害の苦情処理を適切に行うことが定められている。						
	効率性	3	騒音、振動については、職員が現場確認を行い、必要に応じて測定等を実施している。また公害申立者自らが測定できるよう貸出騒音計を備えている。						
	手段の適切性	4	職員が測定可能な案件については、可能な限り測定を行い、委託については、高額な機器・高度な技術が必要なもの等に限定して行うようにしている。						
	目的達成度	3	騒音、振動、悪臭等の公害は、区民の生活に密接に関わることから、迅速に対応し、区民の安全で快適な生活を確保できるよう努めた。						
総合評価	現在の課題	区民の生活様式の変化、価値観の多様化等により、苦情件数が増加している。						評価結果	
	今後の方向性	工場、指定作業場等の事業所、特定建設作業等に対しては、公害関係法令に基づき適切な指導を行い、今後も複雑・多様化する公害への相談や苦情に迅速に対応していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		有害鳥獣等対策					所管	環境清掃部	
								環境課	
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律</li> <li>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)</li> <li>特定外来生物防除等対策事業交付要綱</li> </ul>					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 3 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	有害鳥獣等への対策を効果的に行うことにより、生態系や区民生活への被害を防止する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖期におけるカラス・ウミネコ被害を防止するために、民有地の巣の撤去及び幼鳥の捕獲等を実施（通年）</li> <li>過去にウミネコ被害のあった地域の中高層建築物や緑化台帳記載の新築建築物へ訪問し、チラシ、防鳥ネットのサンプルを用いた防除策の説明やポスティングを実施（2月～8月）</li> <li>箱わなの設置による、アライグマ・ハクビシンの捕獲（通年）</li> <li>その他鳥獣等の捕獲（通年）</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	アライグマ・ハクビシン箱わな設置件数	件	-	14	16	33	-	-
		カラス等苦情受付件数	件	-	32	31	18	-	-
	成果指標	アライグマ・ハクビシン対象種引取件数	件	-	4	4	7	-	-
		カラス等対策実績	件	-	21	22	13	-	-
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					699		957		1,373
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,203		7,586		7,699
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			699		957		1,374
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			7,902		8,543		9,073		
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			165		144		235	
	一般財源(区負担額)			7,737		8,399		8,838	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	繁殖期の鳥は、人に対して威嚇や攻撃を行う恐れがあり、区民の生命・健康に影響を及ぼす。また、卵やヒナを捕獲するには鳥獣保護管理法に基づく許可が必要であるため、行政が積極的に関与する必要がある。						
	効率性	3	巣の撤去にかかる業務委託経費の抑制につなげるため、職員による巣の選定を行った上で、迅速な巣の撤去を実施している。						
	手段の適切性	3	職員が定期的に現場確認を行い、営巣状況を把握した上で、巣撤去の必要性を判断している。また、卵やヒナの駆除・捕獲には鳥獣保護管理法に基づく許可を取得している事業者に委託を行っている。						
	目的達成度	4	迅速な苦情対応に努めており、委託業者においても概ね即日処理を実施できている。						
総合評価	現在の課題	鳩の給餌やハクビシンの糞害に加え、ウミネコ営巣等の新たな鳥獣被害が増加している。						評価結果	
	今後の方向性	鳥獣被害の相談件数は、年度により増減はあるものの、区民の安全で安心な生活を守るため、新たな鳥獣被害に警戒しつつ、引き続き対策を進めていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区清掃リサイクル推進協議会助成					所管	環境清掃部 台東清掃事務所		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区清掃リサイクル推進協議会会則 台東区清掃リサイクル推進協議会事業補助金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成20年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	地域の生活環境の向上を目的として、ごみ減量やリサイクルの推進、まちの美化活動等を自主的に行い、区の清掃・リサイクル事業に協力する清掃リサイクル推進協議会に対し、活動経費の一部を区が助成し支援することで、家庭や地域のごみの減量やリサイクル事業の推進を図る。								
[R5年度] 事業内容	・助成事業 1件 当該協議会が実施する清掃リサイクルに関する普及啓発活動や、区の清掃事業に協力顕著な団体等の表彰などの補助対象経費の1/2を助成(補助限度額:60万円)。									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	団体助成	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	表彰団体(者)数	団体(名)	18	18	17	18	18	100.0%	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					334		343		363	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		2,529		2,566	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			334		343		363	
総経費			2,135		2,872		2,929			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			2,135		2,872		2,929		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	ごみの減量、リサイクルの推進のためには、各家庭や地域での協力が不可欠であるため、地域が主体となった活動を促進する上で、区内の町会連合会をもとに構成される当該協議会への支援は必要である。							
	効率性	3	当該協議会は、区内全ての町会連合会の代表で構成されているため、地域への普及啓発が容易であり、効果も高いと考える。また、助成業務については必要最小限の人員で対応している。							
	手段の適切性	3	地域が主体となった団体・活動に対する助成であり、委託より効果的である。また表彰対象も各町会における日々の地域の活動や意見を反映しているため、現在の手法は適切であると考えられる。							
	目的達成度	3	表彰団体(者)数は例年と同程度であり、区内のごみ減量なども進んでいることから、事業目的は達成されていると評価している。							
総合評価	現在の課題	家庭や地域のごみ減量、リサイクルの推進等を進めていくためには、当該協議会の活動を通して、区の施策や事業の周知・啓発を図ることが重要である。また、今後は社会全体として「ごみ」ではなく、可能な限り資源化やリサイクルを進めていくことが求められており、令和6年度から開始されるプラスチック分別回収など、これまで以上に循環型社会の実現を目指し進めていくことが必要になっている。						評価結果		
	今後の方向性	今後も当該協議会への助成事業を通して、清掃リサイクルに関する地域への普及啓発や区の清掃事業に協力いただける団体の育成を図っていくことで、まちの美化を推進していくとともに、区の新たな取り組みや活動に対する更なる周知と理解を求めていく。						維持		